

## 競技用シューズについて

WA規則（TR5. 2）が規定するシューズについて、使用できるシューズの靴底の厚さは下の表の通りとなる。

2024年11月1日から有効

種目	靴底の最大の厚さ (本規定 10.6 による)	その他の要件/注意
トラック種目 ハードル種目 障害物競走	20mm スパイクシューズ または ノン・スパイクシューズ	リレーにおいては、各走者が走る距離に応じて適用する。競技場内で行う競歩競技の靴底の厚さは道路競技と同じとする。
フィールド種目	20mm スパイクシューズ または ノン・スパイクシューズ	全跳躍種目で、本規定 10.3 および 10.4 に記載のとおり、靴の前の部分の中心点の靴底の厚さは、踵の中心点の靴底の厚さを超えてはならない（前足の中心は、靴の内部の長さの 75%にある靴の中心点。踵の中心は、靴の内部の長さの 12%にある靴の中心点）。
道路競技（競走・競歩）	40mm	
クロスカントリー	20mmスパイク シューズ または 40mmノン・スパイク シューズ	競技者はスパイクシューズでもノン・スパイクシューズ（ロード・シューズなど）を履くことができる。ノン・スパイクシューズを履く場合、靴底の最大の厚さは 40mm を超えてはならない。
マウンテンレース トレイルレース	制限なし	